

平成25年度（平成24年度対象）

教育委員会事務事業
点検評価結果報告書

平成25年12月

八幡浜市教育委員会

目次

◆ はじめに	1
1 趣旨	1
2 点検評価の対象	1
3 点検評価の方法（手順）	1
4 点検評価結果表の構成	2
5 事務事業実施状況報告書	2
6 報告・公表	2
◆ 教育委員会活動報告	3
◆ 教育委員会事務事業点検・評価結果	
重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上	4
重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施	6
重点施策3 生きる力を育む教育の推進	8
重点施策4 教育環境条件の整備充実	11
重点施策5 安心・安全な学校給食の提供	13
重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興	15
重点施策7 市民総参加のスポーツと健康教育の振興	17
重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、 偏見を解消するための人権・同和教育の推進	19
重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化	21
重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進	23
重点施策11 活力あふれる公民館活動の推進	25
重点施策12 文化振興事業の充実	27
重点施策13 地域文化団体の育成及び連携	30
重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用	32
重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実	34
◆ 参考資料	
平成24年度八幡浜市教育委員会教育基本方針等	36

◆ はじめに

1 趣 旨

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、各市町教育委員会は、毎年、その管理する事務・事業について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

そこで、八幡浜市教育委員会では、法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するため「教育委員会の点検・評価」を実施し、報告書にまとめました。

2 点検評価の対象

点検評価の対象は、平成24年度教育委員会教育方針を基本とした、教育委員会各課の重点施策内容を対象として点検評価を行いました。

3 点検評価の方法（手順）

- (1) 点検評価にあたっては、まず、①施策方針、②個別事務事業名、③予算等事業区分、④事業の実施状況、⑤事務事業の自己評価等の項目を記載した、個別の事務事業自己評価票を各課別に作成しました。
- (2) 個別自己評価票を基礎資料として、各課において重点施策を選定し、それについて①政策方針、②実施状況等を記載した、点検評価項目重点施策実施状況表を作成しました。
- (3) また、各重点施策について、点検評価の客観性を確保するため教育に関し学識経験を有する方に、ご意見、ご助言をいただきました。
- (4) 最後に、重点施策実施状況表について、外部の方のご意見、ご助言を加味し、自己評価を行いました。今年度は、次の方に点検評価委員を委嘱し、ご意見、ご助言をいただきました。

役 職 名	氏 名
八幡浜市青少年センター 所長	小 西 基 次
八幡浜市文化協会 副会長	菊 池 宏 坪
八幡浜市社会福祉協議会 会長	菊 池 清 之

4 点検評価結果表の構成

(1) 重点施策

教育委員会各課が掲げる「平成24年度基本方針主要項目」をまとめ、重点施策とします。

(2) 施策方針

主要重点項目について方針・方向性を説明します。

(3) 実施状況

① 主な施策・事業

主要項目に分類される主な施策・事業を掲げます。

② 施策・事業の実施状況及び成果

主要項目に分類された施策・事業の平成24年度実施状況及び成果を記載します。

(4) 学識経験者意見

外部の方々からいただいた主な意見を掲載します。

(5) 自己評価

教育に関し学識を有する方々の意見を参考にし、自己評価を行います。

5 事務事業実施状況報告書について

点検評価の参考として、点検評価の対象とした90項目の事務・事業について、個別の自己評価票を作成しました。

6 報告・公表について

教育委員会で承認された点検・評価報告書は、市議会に報告するとともに、市ホームページに掲載します。

◆平成24年度教育委員会の活動状況

◎教育委員会開催状況

開催回数 16回（定例会12回・臨時会4回）

会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任	会議別	開催月日	提出議案	原案可決	選挙・選任
定例会	4.16	0	0		定例会	11.6	2	2	
〃	5.10	2	2		〃	12.7	1	1	
〃	6.5	5	5		臨時会	12.21	3	3	
臨時会	6.29	0	0	2	定例会	1.18	4	4	
定例会	7.10	5	5		〃	2.6	8	8	
〃	8.7	2	2		〃	3.1	24	24	
臨時会	8.27	1	1		臨時会	3.8	1	1	
定例会	9.3	1	1						
〃	10.3	3	3						

◎教育委員研修会参加回数

月日	研修会名称	場所	人数
5月30日	南予管内市町等教育委員会連合会総会	宇和島市	1名
7月18日	愛媛県市町教育委員会連合会定期総会	東温市	4名
12月20日	南予管内市町等教育委員会連合会教育委員研修会	大洲市	5名
2月14日～ 2月15日	平成24年度教育委員先進地視察〔認定こども園〕	広島県尾道市	5名

◎学校視察状況

- 日程 5月14日（月）～7月2日（月）の間
- 訪問者 教育事務所管理主事、教育長、教育指導主幹
- 訪問内容 校長学校経営説明、全体指導、教職員個人面接

- 日程 9月12日（水）～11月7日（水）の間
- 訪問者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事、補佐
- 訪問内容 校長学校経営説明、授業視察、修繕・備品要望の現場確認

◎小中学校運動会出席

- 日程 春5月19日 白浜小、5月20日 千丈小、5月26日 喜須来小・川之石小
秋9月8日（土）～9月23日（日）の間
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、学校教育指導員

◎少年式出席

- 日程 2月4日（月）
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹

◎卒業式参列〔幼稚園・小中学校〕

- 日程 3月21、22、25日
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事
学校教育指導員、教育委員会課長他

◎閉校式参列〔長谷小〕

- 日程 3月24日（日）
- 出席者 教育委員4名、教育長、教育指導主幹、学校教育課長、指導主事
学校教育指導員、教育委員会課長他

重点施策1 特色ある学校づくりと教職員の資質・能力の向上

【施策方針】

- 学校の教育目標の明確化と学校評価システムの改善
- ブロック別研究推進体制を生かした交流と連携
- 「三層の情報還流方式」による児童生徒の健全育成と家庭・地域社会の教育力の活用
- 校内研修の充実

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 特色ある学校づくり
- ② 幼・保・小・中の連携教育
- ③ 家庭・地域社会との連携
- ④ 現職教育の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 特色ある学校づくり

学校経営案（教育目標を具現化するための方策を示したもの）やグランドデザイン（教育目標の具現化を分かりやすく図示したもの）を作成させるとともに、年2回の学校訪問・学校視察等を通して、その実現状況の説明を求めるとともに、学校組織マネジメントの視点に立った指導を行った。また、教育委員会として、特色ある学校の取組を発信できるように、各小・中学校のホームページ（CMSサイト）を整備した。今後、その内容の充実が課題となっている。さらに、自己評価、学校関係者評価等の実施を奨励し、その取組の概要報告を継続している。

② 幼・保・小・中の連携教育

ブロック別研究会を年間2回開催した。児童生徒の体験活動や家庭・地域への啓発だけでなく、学力の定着向上や健全育成及び地域と一体となった体験活動の充実に向けて各ブロックが積極的に取り組み、小中連携教育の充実を図ることができた。また、各小学校においては、諸活動を通じて、小学校間や幼・保との連携に努めた。

③ 家庭・地域社会との連携

校内いじめ対策委員会、ブロックいじめ対策委員会、市いじめ対策委員会を学期ごとに開催し、いじめ対策や児童生徒の健全育成についての情報交換を行った。また、各体験活動においては、各学校・ブロック単位で、生涯学習課の「浜っ子人材銀行」等を参考として、家庭や地域の人材を積極的に活用した。学校と家庭、地域との連携の重要性に関して、各校による家庭啓発や八幡浜市広報を通じた啓発も継続している。

④ 現職教育の充実

教職員自らの資質と指導力の向上を児童生徒の成長につなげるため、自校の現職教育の計画により、授業力向上を中核とした様々な研修を行っている。（年間40回程度）

特に、愛媛県教育センターの研究開発部長を講師に招いた研修においては、学力の向上や校内研修の充実方策について研修を深めることができた。また、校長会議、教頭会議、教務主任研修会、研修主任研修会を定期的に開催し、教職員の資質・能力の向上について共通理解を図っている。

また、校務支援システムについて、今年度は中学校の通信簿と指導要録の電子化を開始した。大きなトラブルもなく、当該システムが軌道に乗ったと思われる。これを契機として、今後、

教職員の情報活用能力の一層の向上が期待できる。さらには、校務の情報化・効率化によって生まれたゆとりを児童生徒に向き合う時間の確保につなげ、一層の教育活動の充実を期したい。

【学識経験者意見】

○ 年2回の学校訪問・学校視察等は、それぞれの学校に刺激を与えると同時に、各校の実状を確実に把握できる場となっている。学校側も教育委員会と直接意見交換できる場と捉えており、これが学校の抱える問題を共有することにつながっているように思う。

「グランドデザイン」を広く保護者・地域に知ってもらう取組は、確実に進んでいるように感じる。この件も含め、学校から機会をとらえ積極的に情報発信することにより、家庭、地域から良好な協力が得られるように思う。ホームページについては学校差があり、まだまだ研修が必要だと感じる。

これら1年間の取組により学校がどう変わったか、学校評価システム等を有効機能させて検証し、次年度に活かしてほしい。

○ ブロック別研修体制は本市独自のもので、それぞれが地域の特色を生かして取組を続け、その結果として、学力の定着、児童生徒の生徒指導上の課題の解決に向け着実に成果を挙げている。今後ともブロック間の切磋琢磨に期待したい。

○ 校務支援システムが中学校にも導入された。一学期の通信簿作成の際はそれぞれ大変のようであったが、少しずつ慣れて、最後の指導要録作成時にはこの恩恵を感じる教員が増えたようだ。とは言いながら、省力化につながっていない教員も中にはいるようで、更なる研修が必要だと感じる。

【自己評価】

□ 家庭や地域と連携した教育活動を効果的に進めるために、学校経営案やグランドデザインを保護者や地域の方々に知っていただき、児童生徒の成長や学校の抱える課題を共有していただくことは、大変重要なことであり、今後も様々な方法で周知を図っていききたい。情報発信の方法として、インターネット等の活用は効果的であるが、ホームページの公開は、まだ7割程度の学校にとどまっている。そこで、ホームページでの発信力を高めるための研修を行い、その充実を図っていききたい。また、学校訪問については、教育委員会が、各学校の実態と課題をより正確に把握し、直接指導することのできるよい機会であるが、学校の負担軽減も考慮した見直しも行っていきたい。

□ ブロック別研究体制は、本市の特色ある取組の一つである。この取組を通じて、小中連携教育の充実や地域と連携した実践が推進され、児童生徒の健全育成や学力の向上、中1ギャップの解消等に、一定の効果が見られているところである。しかし、小・中学校の再編整備に伴い、この体制を見直す必要性も出てきている。

□ 教員にとって負担の大きな校務としては、通信簿や指導要録の作成が上げられる。校務支援システム (Te-compass) による関係表簿の電子化を進めてきたことで、その負担がある程度軽減されたものとする。現在、Te-compass に加えて、コラボノート (情報共有化システム) も新たに導入したが、校務の情報化には、教職員のICT活用能力の向上が不可欠であることから、さらなる研修の推進を図っていききたい。

重点施策2 確かな学力を育む教育課程の編成と実施

【施策方針】

- 確かな学力の定着と向上
- 内面に根ざした道德性の育成
- 個性の伸長、集団の一員としての自覚及び自主的・実践的態度の育成
- 自ら学び、自ら考え、よりよく問題を解決する能力や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学習指導
- ② 道德教育
- ③ 特別活動
- ④ 総合的な学習の時間
- ⑤ 外国語活動(小学校)

(2) 施策・事業の実施状況

① 学習指導

今年度から、各校に「学力向上推進主任」を新たに任命し、自校の課題を踏まえた「学力向上推進計画」を立てさせ、学習指導法等の工夫・改善に取り組みさせた。また、愛媛県学力向上システム構築事業の一環として、県学力診断調査や定着度確認テスト等の結果を踏まえ、学校運営や授業の改善にも努めた。市教研の取組としては、小学校においては国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、体育、家庭の9部会、中学校においても、国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術・家庭、英語の9部会を編成し、全員がいずれかの部会に所属することとした。

部会の運営については、第1回研究集会を4月12日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回、第3回の研究集会をそれぞれ6月26日と11月8日に開催し、研究授業、授業研究、研究発表等を行った。テーマに迫る実践的な研修を積むとともに、確かな学力の定着と向上を目指した。また、授業のエキスパート養成事業の指定を2校(八代中、青石中)が受け、それぞれ研究授業等を行った。さらに、八代中学校が学校力アップ実践研究事業(県教委指定)を受け、「確かな学力を定着・向上させるための教科の指導方法・評価の工夫」を研究のテーマとして、研究を進めるとともに報告会を実施した。それぞれ、各校での実践の参考となるすばらしい取組であった。

② 道德教育、特別活動、総合的な学習の時間

小学校においては、道德教育上学年と下学年、特別活動の部会を、中学校においては、道德教育、特別活動の部会を編成した。総合的な学習の時間については、各校の主任による小中合同部会を編成した。

部会の運営については、第1回研究集会を4月12日に開催し、部会ごとの研究主題、研究推進計画を策定した。第2回の研究集会を10月22日に開催し、テーマに迫る研究授業、授業研究等を行った。

また、新学習指導要領の実施に伴い、それぞれの全体計画の見直しを行わせ、学年間の

系統や教科間の横断的な指導等の確認を行わせた。また、各学校には、道徳教育を中心になって推進する「道徳教育推進教師」を新たに任命した。今後の指導の充実が期待できる。

③ 外国語活動(小学校)

小学校において、各校の主任による外国語活動部会を開催し、授業公開等を通して、研究協議を行った。また、授業公開及び研究協議を行い、指導力の向上等に努めた。市教委として、外国語指導助手コーディネーターを継続採用し、ALTの効果的な活用や、小学校の担当教諭の指導力の向上、小学校4年生以下の英語教育にも取り組んでいる。

【学識経験者意見】

○ 確かな学力の定着と向上に向けた取組はどの学校も急務で、新たに配置された「学力向上推進主任」を中心に自校の課題を洗い出し、どう定着・向上させていくかの検討がなされたと思う。そして、そこから出てきたものが「学力向上推進計画」で、どの学校も数値目標の獲得に力を注いだものと思われる。その結果どうであったのかを検証すると同時に、計画そのものの数値目標は妥当であったのか、無理はなかったのか…等検証して、より具体的で効果的な計画を作り上げて取り組んでほしい。

一方、1年経過したので、「学力向上推進主任」をどのポストに兼務させれば（させない方が）いいかも見えてきたのではないだろうか。

授業のエキスパートの2名、そして県の指定を受けた研究校等、その成果を自校にのみ留めず、全市的に広げてもらいたいものである。

○ 内面に根ざした道徳性を身につけさせること、望ましい人間関係を育てること、これらは学力の定着と向上にも大いに関係することである。このことの認識もしっかり持って、心に響く道徳の時間となるよう、よりよい生活を築いていこうとする態度を育てる特別活動となるよう、指導の充実を図ってほしい。

【自己評価】

○ 各校の学力向上推進計画の実現状況については、市教委の学校訪問（春・秋）で確認をするとともに、本市の学力の現状と課題等（検証結果）についても、校長会や教頭会等を通じて周知・指導しているところである。また、教務主任研修会や研修主任研修会等を通じて、学力向上のための指導方法や推進計画の在り方を指導している。今年度は、愛媛県総合教育センターの指導主事を迎えての出前講座等の研修を計画している。

平成25年度の本市の研究指定は、幼稚園1園、小学校2校、中学校2校である。教職員の研究会への積極的参加を促したい。

○ 平成25年度・26年度の2年間にわたり、松柏中学校が、特色ある道徳教育推進事業の研究指定校として、「自他の生命を尊重し、人とのつながりを深め、たくましく生きようとする生徒の育成」の研究主題の下、研究を進めることとなった。そこで、松柏中学校の研究推進を中核として、内面に根ざした道徳性や望ましい人間関係の構築の在り方について、市教研の関係部会との関連も図るなどして、全市的な取組となるよう工夫していきたい。

重点施策3 生きる力を育む教育の推進

【施策方針】

- 児童生徒一人一人の自己実現といじめ問題・不登校等の解消
- 実践力を高める人権・同和教育の充実
- 障害の状態や発達課題の把握など、特別支援教育の充実
- 心身を鍛えようとする意欲や態度の育成と健康で安全な生活の習慣化、災害に適切に対応する能力を培う防災教育の充実
- 主体的に進路を選択することができる能力の育成、望ましい勤労観・職業観の育成
- よりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度の育成

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ①生徒指導 ②人権・同和教育 ③特別支援教育 ④健康・安全教育、防災教育
- ⑤進路指導、環境教育

(2) 施策・事業の実施状況

① 生徒指導

生徒指導については、小中合同部会を編成し、年2回の研修会を持った。2回目の研究集会では、代表校の事例発表による意見交換を行うとともに、児童生徒の心の変化に対応するために、「Q.U.検査」の研修を実施したり、講師を招いてネットトラブルへの対応を研修したりした。また、小・中・高の生徒指導主事が一堂に会する「学校警察連絡協議会」を毎月開催し、情報交換と共通理解を図り、児童生徒の健全育成のための指導につなげた。さらに、八幡浜警察署と「自転車マナーアップ連絡制度」を締結し、小・中学生の自転車による交通事故・違反を抑止するための取組を強化した。

いじめ問題への対応については、いじめの未然防止、早期発見、早期対応、各学校のいじめ対策年間計画の効果的な活用を図ることができるよう指導を行った。また、市のいじめ対策委員会の活性化を図るために、学校だけでは解決困難な事案に対応するための緊急支援委員会やサポートチームの組織化の検討、当該要綱の見直しを進めた。(平成25年度から施行)

② 人権・同和教育

人権・同和教育については、小・中ごとに部会を編成し、年2回の研修会を持った。小・中学校ともに、差別や偏見に気付き、差別解消への意欲や実践力を育てるため、小学校の道徳や中学校社会科の授業研究を行った。また、実践事例集を作成することにより、新たな教材開発を行うこともできた。

③ 特別支援教育

特別支援教育については、小中合同部会を編成し、4月12日に研究主題、研究推進計画の策定を行い、10月22日の研究集会では、研究授業・授業研究を行った。また、特別支援学級に在籍する児童生徒の自立を支援するために、「なかよし交流会」や「小中合同学習発表会」を開催した。また、8月17日には、岡山大学の佐藤暁氏を講師にお迎えし「どの子もこぼれ落とさない授業づくり」と題して、市教研の教育講演会(全教職員参加)を実施した。

さらに、各校の特別支援教育コーディネーターに医療・福祉・保健関係者も加えた「特別支援連携協議会」を年3回開催した。この協議会に、保護者が参加できるよう、規則の見直しを図った。

④ 健康・安全教育、防災教育

健康・安全教育については、学校保健部会、養護部会を活用して研修を深めた。防犯活動については、各校の見守り隊を中心とした朝夕の見守り活動のほか、青色防犯パトロールによる巡視を定期的に行った。また、子どもの健康を育む総合食育推進事業(文部科学省)指定の成果を活かし、栄養教諭が他校において「出前授業」を実施するなど、全市的に食育の指導が定着しつつある。さらには、市教委、警察、道路管理者、学校により、通学路の合同点検を実施し、学校の安全対策やハード面での通学路の安全確保に努めた。(点検箇所数33か所)

南海トラフ地震への対応として、各学校の防災マニュアルの整備も進めるとともに、就学前から高等学校の関係者、関係諸機関が一堂に会し、11月12日に防災教育推進連絡協議会を開催して、学校防災の連携を強化した。また、児童生徒の健康・安全を確保するための放射線被ばく対策、放射線被ばくに対する不安を払しょくすることを目的として、8月9日に放射線被ばく防護対策研修会を開催した。

⑤ 進路指導、環境教育

進路指導については、中学校のみの部会、環境教育については小中合同の部会を編成し、年2回の研修会を持った。中学校のキャリア教育では、NPO法人Eyesに講話を依頼し、子どもたちのキャリア形成に向けた取組について研修を深めた。各学校においては、キャリア教育を中心に研究実践に努め、各校の職場体験に生かした。環境教育については、7月30日に本市で開催された愛媛県環境教育研究発表会を中核にして、各校の研修と取組の充実を図った。

【学識経験者意見】

- 本市におけるいじめの発生件数、不登校の児童生徒の数は、他市町と比べ非常に少ない。これは、日頃から一人ひとりを大切に教育が当然のように行われてきた結果であろう。特にいじめ根絶については、各校とも最重要課題と位置づけ、全職員の共通理解の下取り組んできた成果であると思う。そうは言いながらいじめの手口は悪質・巧妙になってきているのも事実で、特にネットを介してのそれは厄介で解決が難しい。これを防ぐためには、教師自身の研修と、子どもたちへの情報モラルの指導、そして助言してもらえる関係機関と連携した取組が必要だと感じる。
- 人権・同和教育は、差別や偏見に気付き差別解消への意欲や実践力を育てるため、各学校とも年間計画に沿って教科、そして道徳・学級活動において行われていると思う。それぞれ確固とした信念そして熱意を持って授業に臨んでほしいものである。
- 東日本大震災からまだ3年にもならないのに、既に当時の意識は薄れかけているように感じる。防災教育の第一は、このことを忘れないこと、忘れさせないことだと思う。
一方、各学校の防災マニュアルについては、より具体的で自校独自のものになっているかの点検を重ね、使えるものに仕上げしてほしいものである。

【自己評価】

- 各校のいじめ対策を支援するため、緊急支援委員会及びサポートチームの結成に関する関係要綱の整備、出席停止にかかわる制度の明確化等を図りたい。また、国の動き（いじめに関する法令や関係基本方針）を注視しつつ、適時・適切な対応を行っていききたい。
ネットいじめに対応するためには、児童生徒への情報モラルの徹底が肝要である。そこで、市教研生徒指導部会においては、SNSの研修を実施することとなった。また、校長会や教頭会においても、情報モラル教育の徹底についての協議を行いたい。
情報モラルを徹底するためには、保護者への啓発が大きな課題であるが、効果的な対策を模索しているのが現状でもある。
- 平成25・26年度の2年間にわたり、愛宕中学校が、文部科学省委託人権教育研究指定校として、「命のつながりを考え、自他の人権を尊重し、共に生きる生徒の育成」の研究を推進することとなった。当該校の取組の成果を市内の学校にも広めていくことで、各学校の実践の活性化を図りたい。
- 防災マニュアルは、各校が避難訓練等を実施する中で見直しを行っている。また、教職員の防災士については、平成24年度は3名であったが、今年度は、6名が受講する予定である。これにより、各校の防災担当者や防災士が中核となった防災教育の充実も期待できる。
今年度の防災教育推進連絡協議会においては、自主防災会との連携を視野に入れた協議を行うなど、より実践的な話し合いとなるよう工夫したい。また、この協議会を通して、マニュアルのさらなる見直しを指導していききたい。

重点施策4 教育環境条件の整備充実

【施策方針】

- 市内の学校施設の多くは築後30数年を経過し、雨漏り、施設の老朽化、内外装の損傷が著しく、早急な対応を迫られている。又、安心・安全な教育現場を確保するため、耐震指標IS値0.7未満の非木造の学校施設の耐震化を推進する。
- 科学的な知識、技能及び創意工夫の能力を養うため、理科教育備品の整備を図る。又、引続き、教材、管理備品、学校図書などの学習環境の整備を図るとともに、グラウンドの芝生化に取り組み、健康及び環境保全上の効果を増進する。
- 経済的な理由により就学が困難な児童生徒等を支援するため、就学援助事業及び育英事業の充実を図る。
- 本市の幼稚園及び小・中学校の適正規模等について今後の計画を定めるため、「八幡浜市学校再編整備検討委員会」の答申に基づき、市議会への報告、地域説明会を行い「八幡浜市学校再編整備実施計画」を策定する。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 学校施設の整備充実 ② 教育機器の整備充実 ③ 施設の耐震化推進
- ④ 奨学事業の充実 ⑤ 八幡浜市学校再編整備実施計画の策定

(2) 施策・事業の実施状況

① 学校施設等の整備充実

ア グラウンドの芝生化事業

宮内小学校 3, 864千円 (スポーツ振興くじTOTO助成金)

保内幼稚園 635㎡の芝生化

② 教育機器等の整備充実

ア 理科教育備品の整備 (中学校) 3, 855千円 (1/2国庫補助)

イ 教材・管理備品・学校図書等の整備 21, 795千円 (前年度21, 051千円)
(幼稚園) 29千円 (小学校) 12, 648千円 (中学校) 9, 118千円

③ 施設の耐震化推進

④ 奨学事業の充実

ア 要保護・準要保護児童生徒に対し、学用品、修学旅行等の支給を行った。

イ 学資金貸与者42名、貸付額14, 048千円。返還者80名、返還額15, 866千円 (八幡浜市育英会奨学資金の状況)

⑤ 八幡浜市学校再編整備実施計画の策定

ア 全国的に少子化が進む中であって、八幡浜市も例外でなく園児、児童、生徒数の減少に伴い、学校の小規模化が進行しており、学級数の減少する学校や複式学級編成になる学校が増えている。また、校舎等の耐震化、施設設備の経年劣化問題などを抱えており、よりよい教育環境を整備・充実することは喫緊の課題となっている。

イ 平成24年3月、八幡浜市学校再編整備検討委員会からの「八幡浜市の学校規模及び配置等に関する基本的な考え方及び適正化のための具体的な方策について」の答申を受けて、教育委員会では「八幡浜市学校再編整備実施計画（案）」を策定した。9月定例市議会において学校再編整備実施計画（案）の説明を行うと共に、地域説明会やパブリックコメントの実施を行い、学校再編整備実施計画書を策定した。また、日土東小学校及び舌田小学校において閉校に向けた再編整備地域協議会を設置し、閉校の協議が整い統合合意書の調印を行った。

【学識経験者意見】

○ 学校は、勉強したり運動したり趣味の活動をしたりと、子どもたちが一日の大半を過ごす場である。その施設設備は長年、教職員・保護者そして児童生徒によって大事に維持管理されてきた。またその学校は、地域の人たちにとってもみんなが集う場所としての役割を果たしてきた。

現在その学び舎の多くが老朽化し、補修が必要な箇所も増えてきている。その改善要求に対して、全てではないがどうか予算をつけていただいております、ありがたい限りである。今後とも、予算確保と計画的な整備を図っていただきたい。

○ 学校再編については、全国的に少子化が進む中八幡浜市も例外ではなく、学校の小規模化が進行しており、再編（統廃合）は先送りできないものとする。地元への十分な説明の後、理解をいただいた上で、「八幡浜市学校再編整備実施計画」に沿ってそれを進めていただきたい。

【自己評価】

□ 学校施設については毎年度の学校視察にて修繕要望を集約し、訪問時に説明を受けた上で計画的に修繕を行っている。また、学校からの連絡により随時現場を確認する等の対応もしており、緊急のものはその都度対応しているが、財政状況の悪化により、全ての要望に足る十分な予算の確保が出来ない状況であり、担当課としても大変苦慮している。

□ グラウンド芝生化の効用については、昼休み等の休み時間に外で遊ぶ児童が増えたり、ケガが減少したり軽症化したりする変化が起きている。さらに砂塵が軽減されたり、鳥や虫が増えて自然が豊かになり精神的な落ち着きや癒しに繋がる等の報告があり、有益なものとする。なお、芝生化により灌水等による水道代の増加が今後の検討課題である。

□ 学校耐震化については、耐震指標 I S 値 0.3 未満の非木造建物は市内からなくなったが、引続き 0.3 以上の校舎等について耐震化を計画的に進めていくとともに、木造の学校施設についても耐震診断を実施し早期に耐震化を推進していく必要がある。

□ 平成24年度において、舌田小学校及び、日土東小学校の統合協議がまとまったが、今後、「八幡浜市学校再編整備実施計画」にあるように、小学校では複式学級のある学校、中学校では1クラスしかない学校の統合を目指し協議していく必要がある。また、園児数が減っており、保育棟が老朽化している松蔭幼稚園の閉園に向けた協議が必要である。

重点施策5 安心・安全な学校給食の提供

【施策方針】

- 給食センターは児童生徒にバランスの取れた食事、望ましい食習慣を形成する食育の拠点として、重要な役割を担っており、学校給食が児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次のような目標が達成されるように努め、学校給食の充実を図る。
- ① 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
 - ② 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
 - ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
 - ④ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
 - ⑤ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
 - ⑥ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
 - ⑦ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 安心・安全な学校給食の充実 ② 衛生管理の徹底 ③ 地産地消の推進

(2) 施策・事業の実施状況

① 安心・安全な学校給食の充実

平成24年度決算【学校給食（150,472千円）職員等人件費含む】

物資選定にあたっては、産地・原材料など業者との連携をしっかりと行い、安心安全なものを購入している。また、物資選定委員会の開催により給食物資について、より多くの意見を取り入れ、学校給食の充実を図っている。

② 衛生管理の徹底

安心・安全な学校給食を児童生徒に提供するには、何よりも衛生管理を徹底し、食中毒を一掃する必要がある。食中毒防止のため、作業工程表や作業動線図の作成、チェック表を通して作業効率アップを図っている。

ソフト面においては、各種研修や日常のミーティングにおいて知識の習得及び意識改革を行っている。

③ 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、様々な教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用することができる。そこで、日頃から地域の食文化や産業等について理解を深め、郷土食や地場産物を使った料理

を積極的に取り入れた献立作りに努めている。また、今後関係部局と連携し地魚活用拡大も考えている。

【学識経験者意見】

- 安心・安全な給食、バランスのとれた給食、美味しい給食は子どもの願いであり、保護者の願いでもある。昨今食物アレルギーによる事故が全国的に話題になったが、本市給食センターは、各学校の児童生徒の要求にも細かく応えてもらい大変感謝している。給食センターも2年目になり作業等も安定してきたと思う、今後とも衛生管理が徹底した最新の厨房環境のもと、美味しいそして栄養価の高い給食の提供をお願いしたい。
- 地産地消の推進ということで、市長さんが各学校を回り児童生徒と一緒に給食を食べられたことは、地産地消への子どもたちの意識が大いに高まったと思う。と同時に、行政のトップに各校の実状を肌で感じてもらえる、いい機会になったようにも思う。
学校給食の献立に地場産物や郷土料理を取り入れることは、子どもたちに思わぬ発見をさせたり、郷土を愛する心を育てる等、様々な教育的意義があるように思う。価格の問題、仕入れの量の問題等、なかなか難しい面もあると思うが、そこをどうにかクリアして、郷土食や地場産物を使った料理を積極的に取り入れていただきたい。

【自己評価】

- 新センター稼働2年目に入り、作業工程毎の連携もスムーズになり作業効率がよくなった。また、学校給食衛生管理に関する研修も重ね、調理員全体の意識も高まり各調理作業工程において成果を発揮し、安全・安心な給食を提供することができている。
- 食物アレルギーを持つ児童・生徒が増え、アレルギー食の対応が増えているが現在のところ対応できている。
- 地産地消の対応については、西宇和農協の協力を得て各共撰毎のみかん・いよかん・でこぼん・梨等、磯崎地区の野菜、地魚活用などを給食メニューに取り入れ推進した。学校給食だよりで、地場産物の生産者の写真・メッセージ等を紹介することで地域の愛着を深め食育教育にも役立てている。今後も推進していきたいと考えている。

重点施策6 充実した人生を送るための生涯学習の振興

【施策方針】

八幡浜市教育委員会教育基本方針に基づき、生涯学習の観点に立ち生涯学習推進体制の整備に努め、市民の自発的な学習意欲の高揚と多様化・高度化する学習要求に対応する。

また、生涯をとおして充実した学習活動を展開できるよう必要に応じて学習の機会・学習の場を提供するとともに、支援・協力する。

【実施状況】

(1) 連合婦人会、連合青年団等団体の育成

① 連合婦人会

- 高齢化社会を迎え、女性の学習へのあり方を考え、地位の向上に努める。
- 青少年の健全育成を図るため、明るい家庭、社会づくりと環境の浄化に努める。
- 各種団体との連携を密にし、女性のふれあいの場、活動の輪を広げるように務める。

② 連合青年団

- 公民館及び各種団体との連携を図り、地域の活性化に努める。
- スポーツ活動・ボランティア活動等を通じて、団員の団結力を強めるとともに、青年団及び地域における指導者を養成する。

③ P T A 連合会

- 会員の質的な充実を図るため、P T A活動を推進する。
- 地域の良さを生かしたP T A活動を推進する。
- 教育諸条件の整備充実に努める。

(2) 家庭教育推進事業の実施

19年度から県の指導により立ち上げた「八幡浜市家庭教育推進協議会」も平成22年度を持って解散となり、平成23年度からはメンバー各自がボランティアとして活動していくことになった。

生涯学習課では、ボランティアメンバーと連携を図り、子育て支援活動を推進する。

(3) 生涯学習支援ネットワークの充実

現在、「浜っ子人材銀行」と「浜っ子サークル銀行」の発行（隔年更新）をしており、地区公民館をはじめ関係機関への配布を行うとともに、「八幡浜市子どもセンター」のホームページにも掲載し広く市民に周知するなど、学習活動の支援に努めている。

【学識経験者意見】

- 充実した人生を送るための生涯学習の振興で現在実施している諸事業は、今後ますます重要となり積極的な推進が必要だと思っている。
中央公民館や保内別館を社会教育の拠点として、利用者の自発的な学習意欲や要求に応える学習内容になるよう努め、利便性を図りながら、今後更に多様化する要望に応えたいとのことであり大いに期待している。
- 社会の変化、意識の低下、少子高齢化に伴い、婦人会・青年団・老人会等の組織問題が直面している。
特に、地域活動を推進していくためには、婦人会及び老人会の会員確保が急務となっている。行政としての力強い支援をお願いしたい。
- 「浜っ子人材銀行」については、ある程度人材が確保されているようだが、活用の実績があまりないのではないか。
各種団体、地区公民館等生涯学習支援ネットワークを通じて市民への周知等を行い、今後活用して欲しい
家庭教育の推進については、行政の子育て支援部局・各機関と連携協力し効果的に進めたいとのことであり成果を期待したい。

【自己評価】

- 中央公民館及び保内別館を社会教育の拠点とし、交流・ふれあい・学習の場として提供している。利用者の自発的な学習意欲の高揚と多様化に対応する学習内容に努める。また、今後更に高度化する要望に応えると共に利便性を図っていききたい。
- 財政事情が厳しい状況にあるが、これまで同様、連合婦人会・連合青年団・PTA連合会等の関係団体の育成に努めると共に、各種団体・地区公民館と連携し、生涯学習の推進を図っていききたい。生涯学習ネットワークの充実をめざすと共に今後も「浜っ子人材銀行」等の利用・促進につなげていく。
- 家庭教育の推進については、行政の子育て支援部局、各機関と連携協力し、子育て中の母親に子育て相談や映画の上映を行った。今後も効果的に進めていきたい。

重点施策 7 市民総参加のスポーツと健康教育の振興

【施策方針】

生涯にわたって、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができるよう、スポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、市民が健康で明るく生活できるよう務めることにより、市の活性化に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 生涯スポーツの振興
- ② スポーツ活動体制の充実・強化
- ③ スポーツ・レクリエーション施設の整備
- ④ スポーツを通じた青少年の健全育成

(2) 施策・事業の実施状況

① 生涯スポーツの振興

社会体育施設（10 施設）の利用促進を図ると共に学校施設の開放（15 小学校、6 中学校）を行い、市民へのスポーツ・レクリエーションの場を提供した。

歩け歩け大会（1,200 名参加）、市民スポーツフェスタ 2012（17 地区公民館・約 1,000 名参加）、クロッケー大会（24 チーム・80 名参加）、市民健康マラソン（816 名参加）・八幡浜駅伝カーニバル（114 チーム・約 874 名参加）の開催など、市民が気軽に参加できるスポーツ大会を開催し、市民へのスポーツ・レクリエーションの機会を提供した。

マウンテンカーニバルで GO!（約 6,000 名参加）、第 11 回大学女子学生ソフトボール大会（8 チーム参加）など全国規模の大会を開催してスポーツ交流人口の増加を図った。

② スポーツ活動体制の充実・強化

スポーツ推進委員会・体育協会などと連携し、スポーツの振興を図ると共に、競技団体の充実・強化・育成を図るため助成を行った。

市体育協会では、市のスポーツ振興に大きく寄与・貢献すると認めたものに対し、表彰及びスポーツ活動助成を行い、選手の育成及び健闘を称えた。

③ スポーツ・レクリエーション施設の整備

社会体育施設の保守点検を行い、不良個所の修理を行うことにより、安全で快適なスポーツ・レクリエーション活動の環境整備に努めた。

④ スポーツを通じた青少年の健全育成

スポーツ少年団に対して助成を行い、交流研修会、体験発表会、ソフトボール及びサッカー大会を開催した。また、大会の参加や開催を促進し、競技力の向上に努めた。

また、日本サッカー協会が受託事業として実施した「夢の教室」においては、著名

なスポーツ選手が「夢先生」となり、子供たちに夢を持つことや仲間を思いやることの大切さを実体験を通して伝えた（宮内小学校、松蔭小学校で実施。）。

【学識経験者意見】

生涯にわたって、いつでも・どこでも・いつまでもスポーツに親しみ、これが市民の健康で明るい生活につながる。これは大変喜ばしいことであると思っている。

生涯スポーツの推進のために社会体育施設及び学校施設の開放により、子どもからお年寄りまで幅広いスポーツ人口の増加につながっている。

- 市民だれもが参加できる「歩け歩け大会・市民スポーツフェスタ・市民健康マラソン・駅伝カーニバル」が盛況で市民が積極的に参加し、楽しみながら体力づくりと豊かな心を育てる人間形成の面からも評価できる。
- 全国規模の「マウンテンカーニバル・大学女子ソフトボール大会」では市民ボランティアの協力などによる市民参加の大会として大変有意義な大会となっている。特に国際大会につながる「マウンテンカーニバル」は子供達に大きな夢と希望をもたらしている。
- 平成29年開催の「えひめ国体」における施設の整備等が遅れているように思える。体育協会・体育指導委員会など諸団体と連携を密にし、早急に施設の整備を行って欲しい。

【自己評価】

- 生涯スポーツの振興のため、社会体育施設及び学校施設の開放を進めているが、とりわけ市街地施設は利用希望が多く、調整を要する場合もあり、利用者ニーズに充分に応えきれていないところがある。財政的にも、新たな施設整備は困難な状況であるが、小中学校の統廃合によって用途廃止となる体育館、またはグラウンドについては、社会体育施設として有効活用が見込まれる場合は転用するとともに、適時適切な施設営繕を心がけ、運用効率の向上を図っていきたい。
- 市民参加型の体育イベントについては、マンネリ化に陥らぬよう内容の見直しや工夫を凝らしつつ、継続して実施していきたい。
- 全国規模のスポーツイベントの開催は、スポーツを通じた青少年の健全育成や地域振興に資するため、その効果が最大限発揮出来るよう改善を図りつつ、継続して実施していきたい。
- 平成29年開催の「えひめ国体」にかかる施設の整備を含めた諸準備については、関係競技団体をはじめ、来年設置予定の準備委員会での協議をふまえ、計画的に実施したい。

重点施策8 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる 差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

【施策方針】

日本国憲法は、日本国民に総ての基本的人権の享有を認め、法の下に平等であることを保障している。この法の精神を人権・同和教育実践の中で養い、差別のない明るく住みよいまちづくりを推進するため、生涯学習の観点に立ち教育条件の整備と推進体制の充実、人権尊重の意識の高揚を図る啓発活動並びに人権に関する総合的な学習活動の推進に努め、人権啓発課とともに同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決に努める。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 市人権・同和教育研究大会の開催
- ② 人権問題学習講座の開催
- ③ 連合子ども会交流事業充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 市人権・同和教育研究大会の開催

毎年2月の第3土曜日に、市人権・同和教育研究大会が開催されている。午前中には、「就学前教育、社会教育」「小学校教育、行政、企業、福祉会館等」「中学校・高校教育」の3つの分科会が行われ、午後からは全体会として市民約1千名が参加して、小・中・高校生の代表による人権作文の発表、その後、公(講)演会が開催されている。24年度は、「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」のテーマで、愛媛県人権教育協議会代表幹事 米田孝弘先生の「この命輝かせ」と題しての講演会を行った。また初めて移動時間にアトラクションを入れ、「ダンスフロム保内」よりダンスを3曲踊っていただいた。

② 人権問題学習講座の開催

18年度までは、2地区公民館で4回ずつ計8回開催していたが、開催地区公民館の負担軽減と参加者の固定化を防ぐため、19年度から4地区公民館で2回ずつ計8回の開催に変更し、24年度は日土東、双岩、真穴、川之石の4地区公民館において行われた。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座の開催を心がけるとともに多数の方に参加していただくことをめざして、外部の講師を迎えての講座や生涯学習課から社会教育指導員を派遣し実施した。

③ 連合子ども会交流事業の充実

毎年、夏休みの初めに市連合子ども会交流会を開催している。これは、ふだん顔を合

わせることの少ない他の地区の子ども同士が、子ども会を通して海水浴やゲームをすることで、仲間意識をはぐくみ、お互いを尊重し合い、人権感覚を磨くことができている。

なお、24年度参加者は、総員38名で、中央公民館保内別館でゲーム、昼食を食べ伊方町室鼻公園で水泳を行いました。ゲーム、水泳等で、子どもたちの交流を深めることができた。

【学識経験者意見】

- 市人権・同和教育研究大会は、長年継続して開催され市民にも定着しており学習の場として意義深いものがある。3分科会、全体会方式で一千名の多くの市民が参加し研究会が行われている。
人権作文の発表会や人権演劇等を通して人権尊重の意識を高める意義深い「人権文化の根付くまちづくり」に近づくことができた。
- 地域での人権問題学習講座は2地区公民館で4回ずつ8回開催された。地域の希望を取り入れ、地域の実情に応じた学習講座を開催したことは、地域の人権学習の向上につながったのではないかと考えている。
- 連合子ども会交流会では、参加した子供たちの生き生きとした活動の様子がうかがわれ、大変有意義な交流会が開催されたのではないかと感じている。
今後とも関係諸団体（特に地区公民館）との連携や協力を通じて「人権文化の根付くまちづくり」を目指してさらなる前進をお願いしたい。

【自己評価】

- 市人権・同和教育研究大会については、毎回1,000名近くの市民が一同に会して行われる人権問題を解決するための有意義な大会と考えている。今年度は、「差別の現実から深く学び、生活の中で差別を生み出す要因を明らかにし、差別の解消をめざし、地域ぐるみで、みんなの人権を確立しよう」というテーマで、米田孝弘先生の講演会を行った。講演会を通して、あらためて人権意識を確認させられた。
- 地域人権問題学習講座については、参加者の底辺拡大に力を注ぐとともに「さらなる一歩」を踏み出せるよう関係団体とともに、今後の講座の取組を考え、より推進できるように努めたい。
- 連合子ども会交流会については、参加した子どもたちの元気な声、活動の様子を見ると運営にあたる事務局としても、苦勞を忘れます。また、交流会の中で発表される子ども達の感想文や代表者の挨拶には、成長を感じています。今後もこの事業を推進していきたい。

重点施策9 地域ぐるみで取り組む青少年補導の充実強化

【施策方針】

情報化・国際化・少子化・家庭教育の弱体化等、激動する社会の変化に伴い、人と人との連帯意識の希薄化・コミュニケーション不足、価値観の多様化により、子供たちを取り巻く環境は年々深刻化している。

こうした状況のもと、次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと、楽しい魅力ある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化、(特にネット犯罪防止)に努めると共に、青少年センターが中心になり、学校・警察・関係団体と情報交換を緊密にして、補導活動を行う。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 急増するネット犯罪への研修を深め、補導活動・相談活動の充実に努める
- ② 環境浄化活動・防犯相談所活動の充実に努める

(2) 施策・事業の実施状況

① 補導活動・相談活動の充実

社会の変化に対応し携帯電話やパソコンのネット犯罪、カラオケ、ゲームセンター、喫煙、薬物乱用等に留意し実態把握に努めると共に、不安定な心理の青少年に「愛の声かけ」を中心に、適切な助言アドバイスをを行いながら支援・援助活動を行った。

市内15小学校区に13支部を擁する補導員会では、205名の会員が地区補導・中央補導・特別補導など、174回の補導活動に延べ893人の補導員が参加した。

また、青少年や保護者による悩み事の相談が数件あり、学校等とも連携し適切な対応を心がけると共に、必要な助言や指導援助を行い問題解決にあたった。

② 環境浄化活動・防犯相談諸活動の充実

青少年のためのより良い環境づくり、地域ぐるみの点検、実態調査などの活動を促し、不良・有害環境の整備、浄化を図った。

学警連と防犯協会等が連携し、市内全域に21の防犯相談所を設置し、悩みをかかえる子どもたちの発見と支援に取り組む相談活動を展開している。青少年センターは、来所または電話による相談に応じると共に、不審者情報があるときには、保護者等に向け、注意を呼びかけるメール配信を行っている。(メール配信サービスの維持費は青少年センター負担、情報入力はPTAによる。)

【学識経験者意見】

○ 八幡浜市では他市町と比べ青少年の問題行動が少なく、市内全体が大変落ち着いているように感じる。これは、学校が落ち着いているからであろう。それは、一人ひとりを大切にする学校経営により、学校に居場所があり、心地よさを感じているからだろう。さらには、範を示す大人が周りに大勢居るということもあると思う。

そして、そんな温かい街の雰囲気を支えているのが、「愛の声かけ」を中心に適切な助言・アドバイスを行いながら動いていただいている、市青少年補導員会メンバーの地道で熱心な活動があると思う。

○ 青少年の健全育成のため、補導員会・防犯協会・警察等が良好に連携しながら、今後とも補導や相談等の活動が実施され、子どもたちを取り巻く環境を浄化して、より良い環境作りのための取組をお願いしたい。

【自己評価】

□ 市内の子どもたちが落ち着いている要因の一つが、市青少年補導員会の地道な活動である、と評価していただき大変うれしく思う。その補導員会は、補導員自身の資質の向上を目指し、毎年「補導員研修会」を実施している。今年度は、「今の子どもに伝えたいこと」と題して、八幡浜警察署生活安全課少年補導職員、宮崎希望さんに講話をいただいた。非行少年たちとの豊富な関わりから得た話は、一つ一つうなずかされ、大変有意義な研修となった。それぞれの補導活動に活かしてもらえるものと思う。

□ 学警連では、小学校の事例を高等学校の先生も真剣に聞く。高校のそれを小学校も聞く。全員が、市内の小中高校生のためにという意識で考え、動いてくれる。これが成果につながっているように思う。

□ 「青少年センター」の活動の一つに相談活動がある。その相談実績はほんの数件で、まだまだ相談場所としての認知がされていないように思う。機会をとらえ広めていくことが必要と考える。また、職員の被相談者としての技能の向上も求められている。子どもたちや保護者の悩みの解決に少しでも役立てるよう自己研修に励みたい。

重点施策10 親しむ視聴覚教育の拡充と推進

【施策方針】

学校教育、社会教育における視聴覚教育の振興を図るため、地方教育行政の組織運営に関する法律に基づき、視聴覚の円滑な利用促進を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 視聴覚教材の有効利用を図る指導者の養成
- ② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 視聴覚教材の有効利用を図る指導者の養成

視聴覚ライブラリー教材を利用した「子ども映画会」を毎月1回、第4土曜日を中心に実施している。人間形成の大切な時期に視聴覚教材を通して、心豊かな人間性を養うことを目指して、親子で楽しい時間の機会を提供している。子どもたちの休日の有効活用や豊かな心を育む情操教育の一助になればと考えている。24年度の利用者数は74名であった。幼稚園・保育所等へ出向いての「出前映画会」を実施し、4施設243人が視聴した。また、地区公民館では、公民館祭り等に子ども映画会を開催し教材活用を行っている。

愛媛県視聴覚教育協会が実施しているホームページ作成学習会、プレゼンテーション作成学習会、教育機器実技研修会(ビデオ、電子黒板)などの研修会に参加を呼びかけ、指導者としての資質向上を図っている。また八幡浜ビデオクラブとの技術研修の場を設けて、自作教材の創作活動を行っている。

② 視聴覚ライブラリー保有機器・教材の充実

16ミリ映画フィルム167本、ビデオ教材718本、DVD教材56本を保有している。16ミリフィルムの貸出は無く、ビデオ等の貸出は8本あった。機器で活用の多いのはビデオプロジェクターである。単に写すだけでなく、パソコンに接続し研修するケースが増え活用されている。

教材の充実については、厳しい財政事情の中、備品購入費が0円となっている。

視聴覚機器は著しい進歩により5年もすれば使い勝手の悪い古い産物となり得る。そのために、常に新しい機器、新しい機器へと追うのも考えものである。ある程度の新機器の購入に留め、まずは、アナログ機器からデジタル機器への切り替えが必要である。音楽カセットテープをCDやUSBメモリーに、映像16ミリフィルム教材やビデオテープ教材をDVD教材などのデジタル化を図るための機器の整備を図りたい。

【学識経験者意見】

○ 健全な家庭づくりや豊かな心を育てる情操教育の手段として、視聴覚機器や資料の活用は大変重要である。

殊に親子の対話が少なくなった現在、親子を対象とした映画会の実施は人間形成の大切な時期にある青少年のために必要であり継続実施を行ってほしい。

「アンコール子ども映画会」「出前映画会」等色々な企画を工夫されているようである。

ただ近年参加者が少ないのが気にかかる。その点の解決が必要だと思われる。視聴覚教材の有効利用については公民館との連携が必要だと考えている。

時代に即した機材の購入が必要だと思っているが、財政面のこともありなかなか難しい問題であるが、機材購入に必要な財源確保に努めてほしい。

【自己評価】

□ 「アンコール子ども映画会」、「出前映画会」ともに昨年度より若干利用者が増えてきた。案内ポスターの増刷も図った。固定利用者もあり、子どもたちの健全育成のためにも、今後も続けていかなければならないと考えている。

夏休みに「みなと交流館」で試行映写会を実施してみたが、思ったほどの利用者でなかったが、回数を増やすことで、利用者も増えると考えている。

□ ビデオテープのデジタル化を行っている。とりあえず、開設当初に撮られたビデオ教材やビデオクラブ制作のビデオ教材など昔の貴重な映像を順次、DVDに変換している。

□ 今後は、学習用に教材化を図るとともにハードディスクへの保管管理も考えねばならない。そのための予算化に努めたい。

重点施策 1 1 活力あふれる公民館活動の推進

【施策方針】

生涯学習社会の期待に応えるため、時代や地域住民のニーズに応じた必要課題についての学習機会を提供し、生涯学習に関する情報収集と発信に努める。

生涯学習に関する関係機関・団体と緊密に連携することにより、地域活動の核となり、コーディネーターの機能を発揮すると共に住民が気軽に立ち寄れる身近な交流の場、学習の場を提供し、地域住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実
- ② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実
- ③ 公民館施設の修繕・備品の充実

(2) 施策・事業の実施状況

① 中央公民館と地区公民館の連携及び活動の充実

中央公民館（保内別館含む）も出席した地区公民館主事部会を毎月1回、館長主事合同会を年3回開催し、公民館活動の発展に寄与することを目的に公民館相互の連絡調整・情報交換を行っている。

また、公民館職員としての資質の向上を図るための研修会を毎年開催している。地区公民館の運営については、公民館運営審議会において、地域ニーズに応えた公民館活動の展開を図っている。

② 市民ニーズに対応した生涯学習教室の充実

中央公民館教室（保内別館を含む）（絵画入門、パッチワーク教室、陶芸入門、健康体操、ヨガ教室、手づくり野菜教室、硬式テニス入門、さんきら自然講座、アロマセラピー教室、手づくりパン・お菓子教室、茶道教室、料理教室、習字入門、八幡浜タウンツーリズムパートⅡ、パソコン教室）を開催したところ353名の受講者があった。また、各種団体・サークル活動による中央公民館（保内別館を含む）の利用者は年間67,142名あり、地域住民の身近な交流の場、生涯学習活動の場として有効利用が図られた。

③ 公民館施設の修繕・備品の充実

各公民館施設の整備充実を図るため、11地区公民館13自治公民館の施設改修工事や備品整備等を行なった。工事請負費3,234千円（屋根葺替工事、白蟻被害復旧工事等）、備品購入費7,948千円（エアコン設置、プリンター、デジタル複合機、給

湯器)、修繕料1,243千円(エアコン修繕、厨房修繕、階段修繕等)。

【学識経験者意見】

○ 地域住民の生活学習の拠点は公民館である。

公民館施設の修繕及び備品の充実が行われているようで、大変ありがたく地区住民は感謝している。

地域住民のニーズに応えるためには中央公民館と地区公民館が定期的に連絡会を開催し、問題解決に向けて研修を深めるなど連携が図られ、地域住民のニーズに応えた生涯学習等が展開されている。

公民館をもたない地域でも、それぞれの対応がなされているようである。今後、公民館が災害時の避難施設としての機能も有することから、更なる公民館施設の充実及び整備等をお願いしたい。

【自己評価】

□ 毎月開催される公民館主事部会に出席し、中央公民館と地区公民館のスムーズな連携・強化に努めている。

□ 公民館は地域の生涯学習の拠点施設であると同時に災害時における避難施設としても位置づけられており、その機能、充実も大きな課題である。

今後とも、限られた予算配分の中で優先順位を付け、計画的、効率的に充実をはかっていきたい。

重点施策12 文化振興事業の充実

【施策方針】

優れた文化芸術事業や郷土の先駆者を顕彰する企画展・歴史探検学習等を実施し、市民が文化活動・郷土史学習に参加し体験できる場を提供することにより、郷土愛を育み、文化活動の支援と地域文化を支える人材の育成に主眼を置き、幅広い分野での芸術、文化活動の市民への普及を図る。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

□文化芸術事業の振興

- ① 八幡浜市美術展の開催
- ② 県展八幡浜移動展の開催
- ③ メセナ八幡浜との共催による美術展の実施
- ④ 八幡浜市民大学の開催
- ⑤ 八幡浜市郷土史企画展「河崎蘭香展」の開催

□文化会館事業

- ⑥ 文化会館管理・運営
- ⑦ 自主文化事業の開催
- ⑧ 企画プロデュース事業への助成
- ⑨ カルチャー教室・ロビー展の開催

□市民会館事業

- ⑩ 市民会館の管理運営

(2) 施策・事業の実施状況

□文化・芸術事業の振興

① 八幡浜市美術展の開催

市民より作品を募集し、絵画（洋画、日本画、）版画、書道、写真、陶芸等の各分野から特に優秀な作品については市展優賞、市長賞、議長賞、教育長賞、文化協会賞、推奨等の表彰を行い、作品作成の励みとなるようにしている。観覧料は無料である。観覧者 1,951 人（八幡浜市美術展委託料）397 千円

② 県展八幡浜移動展の開催

県展出品者の中から、八幡浜市出身者の作品を中心に、八幡浜市美術展と同じく、絵画（洋画、日本画）版画、書道、写真、陶芸等の作品を展示し、これも八幡浜市美術展と同じく無料で市民に鑑賞してもらっている。観覧者 1,100 人（県展八幡浜移動展委託料）174 千円

③ メセナ八幡浜との共催による美術展の実施

メセナ八幡浜との共催による美術展については、前述した八幡浜市美術展、県展八幡浜移動展と趣旨の異なる方向から、主として国内外のレベルの高い作品を中心とし

た有料の絵画展を、八幡浜商工会議所と共催する形で、市民に提供している。ちなみに、ここ5年間は、ウィリアム・モリス展、現代日本画名作展、魯山人の宇宙展、海を想う～海に魅せられた画家たち～、カリブ海の詩情と芸術 ハイチ絵画展、を約1か月の会期で八幡浜市民図書館内の市民ギャラリーで開催し、毎回数千人単位の入場者がある。平成24年度は「日本近代洋画への道—山岡コレクションを中心に—」を開催した。観覧者2,368人

④ 八幡浜市民大学の開催

内容的に多彩で、誰もが気楽に聞くことのできるような講師を選択し、廉価な入場料で広く市民に聴講してもらえるように努めている。平成24年度は、江川紹子氏をお招きして講演会を実施した。(八幡浜市民大学開催委託料616千円)

⑤ 八幡浜郷土史企画展「河崎蘭香展」

八幡浜市が生誕地である、明治から大正にかけて活躍した日本画家河崎蘭香の生誕130年の記念すべき年に、市内・県内外に遺されている蘭香の作品や資料を市民に紹介する展覧会を開催した。蘭香の名を八幡浜から全国に向けて発信することが出来、市民の郷土愛の醸成につながった。入場者数1,924人

(八幡浜郷土史企画展費用 684千円)

□文化会館事業

⑦ 文化会館管理・運営

市民の日常の学習や文化活動の場として自己を高め、芸術文化の向上と地域文化を育み創造を図るとともに、生涯学習の拠点として自主文化事業の他、貸館業務や企画プロデュース事業、カルチャー教室、ロビー展などを展開した。

⑧ 自主文化事業の開催

市民の要望、ニーズに応じて歌謡曲から古典芸能といった幅広いジャンルから事業を選定、特に音楽ホールとしての機能を重視して整備した大ホール及び世界最高峰のピアノの配置を考慮し、クラシック系のコンサートも開催し、鑑賞型とともに創造型の文化事業を展開した。

⑨ 企画プロデュース事業への助成

市民が企画・立案し自主運営する文化事業(映画会・講演会・コンサート等)の支援を行った。

⑩ カルチャー教室・ロビー展の開催

カルチャー教室については、地域文化の創造に貢献できる人材を育成するために公民館の学習講座と整合を図り「夢づくり・夢学び」をキャッチフレーズに、3講座をそれぞれ年間10回開講した。また、ロビー展では、作品発表の場として開放し「ミニ美術館」として活用し、地域の小さな文化を掘り起こし、広めるとともに、優れた作品や文化的資料を展示して鑑賞の場を提供した。

□市民会館事業

⑪ 市民会館の管理運営

市民会館の管理運営については、会館以来年数が経過し年々古くなっており、利用者は減少気味である。

【学識経験者意見】

1. メセナ八幡浜が今年度で解散すると聞いておりますので、今後の美術展について、次のことを検討していただきたい。
 - (1) 郷土出身の画家より寄贈していただき、市が保管している作品を市民ギャラリーに展示してはどうか。
 - (2) 宇都宮病院より寄贈していただいた絵画等を一般公開する企画展を実施してはどうか。
2. 郷土史企画展「風をとらえた人々」の様な郷土の人物に光を当てた企画展は、地味ではあるが、市民にとっては夢を与えられる内容の企画だと思います。ぜひ、継続していただきたい。
3. 市民会館は、ゆめみかんに比べて建物や設備が古く、大ホールの利用者は年々減少し、他の部屋に比べ、特に少ない様であるが、会議室や中ホールは年間利用者がいる。利用者がいるのであれば、使用料を安くして利用を促進してはどうか。

【自己評価】

- 1.メセナ八幡浜が今年度で解散するため、来年度からの美術展について、郷土出身の画家より寄贈していただき、市が保管している作品を市民ギャラリーに展示していくことを考えております。また、宇都宮病院より寄贈していただいた絵画等の一般公開（企画展）については専門的知識を持つ美術会などの関係者と協議したうえで実施の方向で検討したいと思っております。
- 2.今年度の「建築家松村正恒」をはじめ「河崎蘭香」「風をとらえた人々」など八幡浜の人物に光を当て毎年度実施している郷土史企画展は、先人の顕彰を通して市民に夢を与えられる内容を企画し、今後も継続していきたいと思っております。
- 3.ご提案のとおり、利用料金を安くすれば、市民会館の会議室や中ホールの利用促進につながることも期待できると考えられます。しかし、築40年以上経過している建物や設備の老朽化は著しく、これからも長期間にわたって会場を提供するには、安全面からも多額の改修費が必要となります。市民会館の今後については、休館等も含めて検討する必要があると思っております。

重点施策 13 地域文化団体の育成および連携

【施策方針】

八幡浜市文化協会（加盟団体43）を中心とした地域文化を支える文化、芸術団体の育成と地域文化事業の開催を目的とする。

【実施状況】

（1）主な施策・事業

□地域文化団体の育成、地域文化事業の開催

- ① 芸能文化祭
- ② 保内芸能のつどい
- ③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会
- ④ 保内文化のつどい

（2）主な施策・事業の実施状況

① 芸能文化祭

芸能文化祭については、八幡浜市文化協会の中から、主として旧八幡浜市の芸能、文化団体の活動の発表会という位置付けのもと、毎年文化の日八幡浜市民会館で、それを開催している。（有料）

② 保内芸能のつどい

保内芸能のつどいについては、前述の芸能文化祭と趣旨は同じで、八幡浜市文化協会に属する旧保内町の芸能、文化団体がその活動の成果として毎年、八幡浜市文化会館（ゆめみかん）で発表会を行っている。（有料）

③ 富澤赤黄男顕彰俳句大会

富澤赤黄男顕彰俳句大会については、旧保内町が生んだ偉大な俳人である富澤赤黄男を偲び、広く一般市民や周辺の市町の俳句愛好者から投句を募り、そのなかから優秀なものを選出し、表彰している。（富澤赤黄男顕彰俳句大会開催委託料 180千円）大会の開催は、八幡浜俳句協会・八幡浜市教育委員会の共催で行った。

④ 保内文化のつどい

保内文化のつどいについては、八幡浜市文化協会の美術工芸部会に属する旧保内町の団体が、その活動の成果として毎年八幡浜市文化会館と八幡浜市中央公民館保内別館で作品展等を行っている。（無料）

【学識経験者意見】

1. 43団体が加盟する八幡浜市文化協会は、芸能文化祭や保内芸能のつどい等を実施し、市民の強い関心と支持を集めております。引き続き、市の支援・育成をお願いしたい。また、今後2つの発表会を統一すべきでないかとの議論がなされているようであるが、参加者も市民も楽しめる充実した発表会になるよう十分検討していただきたい。
2. 俳人富澤赤黄男顕彰俳句大会について
富澤赤黄男顕彰俳句大会は、子供の俳句大会も併催され、俳句愛好者や市民から好評を得ているが、年々応募者が減少していると聞きます。応募方法を見直す等、応募者が増えるよう努めていただきたい。

【自己評価】

1. 旧八幡浜市、旧保内町の文化協会加盟42団体の文化活動の育成支援は、引き続き行いたいと思っております。また、それぞれの芸能発表会は、開催場所や開催日時、費用等の問題から、市民会館と文化会館「ゆめみかん」に分かれ年1回の分離開催となっておりますが、それぞれの大会に両地区の代表が出演し交流を行っており、今後は、文化祭の統一とともに、各分野、部門別の開催も検討していきたいと考えます。
2. 俳人富澤赤黄男顕彰俳句大会は、八幡浜市教育委員会と八幡浜俳句協会で共催し、好評を得ております。年々応募者数が少なくなっています。作品をより多く募集するため、著名な選者を招待すると共に、広く市民に周知するため市広報や句会の主宰者へ募集要綱の掲載を依頼しました。また小中学校部門を新設し、市内の各小中学校へ募集要項を送付するなど、若い世代にも俳句に親しむ機会の提供と継承に努めた。

重点施策14 文化財の保存及び積極的な活用

【施策方針】

文化財の保存や活用に努めるとともに、ふるさと文化再興事業により伝統的行事文化の継承を図り、旧白石和太郎洋館を中核とした保内町の古いまちなみの保存、紹介を行っている。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

文化財の保存、継承

- ① 日土小学校中・東校舎国重要文化財指定
- ② 梅之堂三尊仏の一般公開
- ③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開
- ④ 文化財説明看板設置
- ⑤ 文化財保護審議会の開催

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 日土小学校中・東校舎国重要文化財指定

平成21年度改修工事の終了した中・東校舎が平成24年12月28日に国の重要文化財に指定となった。

(国指定重要文化財指定に伴う看板、冊子の作成費 903 千円)

② 梅之堂三尊仏の一般公開

国指定の重要文化財である梅之堂三尊仏の一般公開は5月から12月の第2日曜日に行っている。

③ 旧白石和太郎洋館管理、一般公開

旧白石和太郎洋館については、旧保内町時代から改修を重ねてきたが、その改修も平成18年度に完了したため、これを毎月第2・第4日曜日に一般公開並びにイベントや会議に貸し出しを行い、旧保内町の繁栄、栄華の跡を今日にまで遺すものとして、希望者に無料で公開している。また、この旧白石和太郎洋館の管理を一般から募集し、委託している。(旧白石和太郎洋館管理委託料 240 千円) まちなみ見学用駐車場及び公衆トイレ管理業務については、同じくこの旧白石和太郎洋館の管理者に委託している。この見学用駐車場と公衆トイレは、旧白石和太郎洋館を中核とした旧保内町のまちなみの見学者・来訪者専用につ造ったものである。(まちなみ見学用駐車場及び公衆便所管理業務委託料 240 千円)

④ 文化財説明看板設置

市指定文化財の説明版を計画的に修繕している。平成24年度は3か所(愛宕山、諏訪崎、二宮啓作生誕地)の説明版を設置した。(案内説明板の設置3件 備品購入費 584 千円)

⑤ 文化財保護審議会の開催

旧八幡浜市、旧保内町から各5人ずつ合計10人の有識者による文化財保護審議委員を、これも各分野から専任し、文化財の保護、および新しい市文化財の指定、指定の解除等について議論をし、意見、助言をいただいている。

【学識経験者意見】

1. 日土小学校が国の重要文化財に指定されたことは、大変、素晴らしいことである。今後、設計者である松村正恒氏の顕彰や校舎見学会を精力的に実施していただきたい。
2. 旧八幡浜市、旧保内町が作成した文化財を紹介する冊子について点検調査し、新しく追加する物、また無くなった物等を整理するとともに、八幡浜市文化財の本として1冊にまとめてもらいたい。
3. 保内町には貴重な歴史的建築物が数多く残っており、保内ボランティアガイドの皆さんが熱心に案内しておられます。ぜひ多くの方々に見学に来てもらうよう、関係機関等に働きかけるとともに、各種のボランティア団体等が継続して活動できるよう、支援や育成をお願いしたい。

【自己評価】

1. 市内に現存する松村建築を顕彰するため、特に平成25年度からは昨年度末に廃校となった旧長谷小学校の調査を実施しております。地域の要望を踏まえ、60年近く前の当初の状態に戻す保存再生事業を実施したいと考えております。また、日土小学校の校舎見学会は今までに15回開催し、県内外から3000人を超える見学者があり、今後も長期休みの期間中に年3回実施していきたい。
2. 今年度中に原稿をまとめ、平成26年度には八幡浜市文化財の本としてまとめる予定で、文化財保護審議会委員などで作業を進めております。
3. 保内町には保内ボランティアガイドの皆さんが、町並みを熱心に案内しておられます。ぜひ多くの方々に見学に来てもらうよう、関係機関等に働きかけるとともに、各種のボランティア団体等が継続して活動できるよう、支援や育成をしてまいりたいと思います。

重点施策15 図書館蔵書及び機能の充実

【施策方針】

地域文化の創造・発展に寄与するとともに、誰でも気楽に利用できる図書館を目指し、機能と経営の充実を図り、市民の読書意欲に応え、教養が深まるよう努力している。

【実施状況】

(1) 主な施策・事業

- ① 蔵書内容の充実
- ② 読書活動の推進
- ③ インターネットによる蔵書検索、予約、及びレファレンスサービスの充実

(2) 主な施策・事業の実施状況

① 蔵書内容の充実

図書館は何といても蔵書の充実が最優先課題である。この蔵書の充実については、まず予算の確保が基礎となるため、予算編成時、蔵書購入費用がこの財政難のおり、財政的削減の対象とならないように財政担当部門の理解を得るようにしている。

蔵書の選択については、図書館流通センターから出される新刊リスト、ベストセラー、市民からのリクエスト、により決定している。

② 読書活動の推進

国の制定した「子どもの読書活動の推進計画に関する法律」に基づき、八幡浜市子ども読書活動推進計画の策定を図書館協議会委員とともに協議し作成した。

また、おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めている。

③ インターネットによる蔵書検索、予約、及びレファレンスサービスの充実

機能の充実については、平成19年度に八幡浜市民図書館、保内図書館のコンピューターシステムを統一した。これにより利用者カードを統一し図書の貸し出し、返却を便利な形で行なえるようにした。また、インターネットによる蔵書検索と予約を可能とし、それによってレファレンスサービスの充実、リクエスト本の充実などを図っている。

【学識経験者意見】

- 利用者を増やすためには、蔵書を増やす必要があります。財政的な問題もあると思いますが、市民が購入できない高額な専門書など、利用者のリクエストなども参考にして、公立図書館としてふさわしい選書を行い蔵書の充実をお願いしたい。
- 子供の時から読書に親しむためには、読書活動の推進が重要となります。おはなしボランティア養成講座を開催し、読み聞かせボランティアグループの育成及び向上に努めているとのことですが、ボランティア団体や学校関係者との連携をよりいっそう図っていただきたい。
- 平成 19 年度に統一された市民図書館と保内図書館の図書コンピュータシステムにより、貸出、返却、検索、予約など利便性が向上しています。さらに利用しやすいようシステムの改善について、他市の図書館なども参考に、常に調査・研究していただきたいと思います。

【自己評価】

- 市民図書館の蔵書スペースは限界に近づいておりましたが、書庫の拡張が認められ、3万冊程度の追加所蔵が可能となる見込みです。(合計で約20万冊)
来年度以降の図書購入予算額は、最低でも今年度並みは確保したいと考えておりますが、選書についてもより精査し、蔵書内容の充実に努めてまいります。
- 読書活動の推進にはボランティア団体との連携・協力は必須ですが、学校関係者との連携・協力も欠かせません。図書館、ボランティア団体、学校関係者間の複合的な連携・協力が行えるよう努めてまいります。
- 現在の当市の図書コンピュータシステムは陳腐化(特にハード)しつつあるので、県内他市の直近の更新システムを調査・研究し、より利用者の利便性が向上するような次期システムへの更新を検討いたします。

参考資料

平成24年度
八幡浜市教育委員会
教育基本方針等

平成 24 年 度

八幡浜市教育委員会教育基本方針

こよなく八幡浜を愛し、国家及び社会の有為な形成者として、個性豊かで創造力に富み、社会の変化に対応する市民の育成を期する。

- 1 知性と創造性に富む豊かな人間性を育てる。
- 2 思いやりの心を培い、人権意識の確立を図る。
- 3 健康でたくましい体づくりに努める。
- 4 伝統と文化を尊重し、郷土愛を育てる。
- 5 国際化・情報化・少子高齢社会に対応する能力を培う。

平成 24 年度 学校教育の目標・努力点

1 学校教育の目標：「豊かな人間性を育てる教育」

「生きる力」を身に付けた児童生徒の育成を目指して、知・徳・体の調和を図り、地域に根ざした創意ある教育を推進する。

2 努力点

(1) 特色ある学校

児童生徒や家庭・地域の実態等を十分に踏まえ、学校の教育目標を明確にするとともに、学校評価システムの充実を図り、活力と潤いのある学校づくりに努める。

(2) 現職教育

校内研修の充実に努め、実践的指導力の向上と人間的魅力に富む教育専門職としての資質・能力の向上を図る。また、学習指導要領のねらいを実現する指導体制の確立に努める。

(3) 教科指導

「確かな学力」の定着と向上を目指して基礎・基本を徹底し、自ら学び、自ら考える力を育てるための学習指導や評価の改善・充実を図る。また、言語環境を整えるとともに、言語活動の充実を図る。

(4) 道徳教育

教師と児童生徒及び児童生徒相互の人間関係を深めるとともに、道徳の時間の充実や家庭・地域社会との連携を図りながら、豊かな体験を通して児童生徒の内面に根ざした道徳性を育てる。

(5) 外国語活動（小学校）

外国語を通じて、言語や文化について体験的理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。また、中学校との円滑な接続ができるよう連携に努める。

(6) 総合的な学習の時間

横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、学び方やものの考え方を身に付けるとともに、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する能力や態度を育てる。

(7) 特別活動

望ましい集団活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的・実践的な態度を育てるとともに、自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う。

(8) 生徒指導

温かい人間関係の中で児童生徒理解に努め、一人一人の自己実現を目指すとともに、規範意識を高め、いじめ・不登校、児童虐待等の問題解決を期し、家庭・地域社会及び関係機関等との連携を密にした地域ぐるみの積極的な生徒指導を推進する。

(9) 人権・同和教育

自他の大切さを認め合い、実践的な行動力を身に付ける教育の充実に努める。また、家庭や地域社会と連携し、地域ぐるみの人権・同和教育を推進する。

(10) 進路指導・キャリア教育

児童生徒が自分自身の適性に気付き、自らの生き方を考え、主体的に進路を選択することのできる能力を育てる。また、キャリア教育の視点に立ち、全教育活動を通して望ましい勤労観・職業観を育てる。

(11) 特別支援教育

一人一人の障がいの状態や発達課題、学習上の困難等を把握するとともに、保護者及び関係機関と連携協力し、個別の教育支援計画や指導計画を作成・活用し、温かい人間関係の中で、適切な指導と支援の充実に努める。

(12) 健康教育(保健教育・安全教育・食育)

保健教育、安全教育、防災教育、食育等に関する指導の充実に努め、健康で安全な生活の習慣化に努める。また、安全・安心な学校づくりに努めるとともに、生涯スポーツの趣旨を生かし、心身を鍛えようとする意欲や態度を育てる。

(13) 情報教育

コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段について、発達段階に応じて適切に活用できるようにするとともに、家庭・地域と連携し、情報モラルの育成・向上に努める。また、ICTを活用した授業改善に積極的に取り組む。

(14) 環境教育

児童生徒が自然や生活に関わる体験活動を通して、環境問題への興味・関心、理解を深め、エコ活動などよりよい環境づくりに主体的に取り組む意欲や態度を育てる。

(15) 幼(保)・小・中の連携

幼(保)・小・中のブロック別研究推進体制を生かしながら、交流・連携を密にするとともに、校種間の適切な接続に努める。

(16) 家庭・地域社会との連携

学校・ブロック・市の「三層の情報還流方式」による情報交換を密にし、いじめ・不登校、児童虐待等の問題解決を含めた児童生徒の健全育成に努める。また、家庭・地域社会の教育力を活用し、開かれた学校づくりに努める。

平成24年度 重点施策

学校教育課

1 学校再編整備実施計画の策定と地域説明

平成23年度末の八幡浜市学校再編整備検討委員会からの答申を受け、今年度は教育委員会において答申内容を審議するとともに実施に向けた具体的な検討を行い、八幡浜市学校再編整備実施計画（案）を策定する。その後、市議会への報告、地域説明会などを行い学校再編整備計画を決定する。

2 学校施設の整備・営繕工事

(1) 耐震化工事

学校統廃合を考慮した今後の耐震化工事の進め方について検討を行う。

(2) 校庭芝生化

保内幼稚園と宮内小学校の芝生化を実施する。

3 学校備品の整備

(1) 理振法による整備(中学校)

(2) 図書資料の充実、管理備品の整備

(3) 教材備品、新学習指導要領移行に伴う教材備品

(4) 教育用、事務用コンピューターの整備推進

4 学習指導の充実

学校教育活動指導員制度を活用し、少人数授業・習熟度別指導など個に応じたきめ細かな指導の実施を推進し、基礎・基本の確実な定着や自ら学び自ら考える力の育成を図る。

5 英語教育の充実

外国語指導助手、外国語指導助手コーディネーターによる英語教育の充実、国際理解を推進する。

6 特別支援教育体制の整備

障害を有し、学校生活への適応が困難な園児、児童及び生徒が、豊かな学校生活を過ごせるよう支援を行う学校生活支援員制度の充実を図る。

7 教育相談・いじめ対策の推進

(1) 相談室、いじめ110番、いじめ対策委員会を設置し、いじめ問題解決の活動を推進する。

(2) スクールカウンセラー、スクールライフアドバイザー、ハートなんでも相談員等の活用を図る。

8 安全・安心な教育環境の整備

- (1) 小学校新生に防犯ブザーの配布
- (2) 学校・警察の連携による「八幡浜の児童・生徒をまもり育てるサポート制度」に関する協定と運用。

平成24年度 学校給食の重点目標と主要施策

八幡浜市学校給食センター

I 学校給食の目標 (学校給食法第2条)

学校給食を実施するに当たっては、義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

II 主要施策

1 学校給食の充実

学校給食は児童生徒の成長期に必要な栄養の確保はもとより、集団で同じ食事をすることの楽しさや周りの人への思いやり等を通じて、望ましい食習慣や豊かな人間関係を形成していくなど「食」の指導を通して「生きる力」を育む健康教育の一環として極めて重要な役割を担っている。

また、最近、学校においては児童生徒の体力や運動能力の低下、また、心の健康問題が憂慮されているところだが、これらの背景には朝食欠食率の増加、カルシウム不足や脂肪の過剰摂取など「食」に起因するものがあると指摘されている。また、平成18年度より栄養教諭制度が施行されるなど、学校給食を通じての「食」に関する指導がますます重要になってきている。

こうした中で学校給食は栄養バランスのとれた食事内容や望ましい食習慣の形成等、生涯を通じた健康づくりの観点から、食事内容などの多様化を図るとともに学校、家庭等の連携のもと、食に関する指導を充実し、学校給食をより豊かで魅力溢れるものとするため、その充実発展に努めていきたい。

2 衛生管理の徹底

学校給食を推進するためには、何よりも衛生管理を徹底し食中毒を一掃する必要がある。平成8年度に多数の有症者を出した0-157での食中毒は減少しているが、サルモネラ菌やノロウイルスなどによる食中毒は依然として発生している。

特に、全国的にノロウイルスによる食中毒が多発し、本市においても例外ではなくなっている。

このような中、学校給食では安全な給食を提供するために、文部科学省作成の「学校給食衛生管理の基準」等を遵守し、調理施設設備の改善及び調理過程での衛生管理を徹底していきたい。

また、食中毒防止のためには、施設設備の点検整備に加え、そこで従事する職員の衛生管理に対する意識が非常に重要である。そのため各種の研修会へ積極的に参加して、職員の知識習得及び意識改革といったソフト面の充実にも重点をおいて万全を期していきたい。

3 地産地消の推進

学校給食の献立に地場産物や郷土食を取り入れることは、さまざまな教育的意義があり、食に関する指導の生きた教材としてより効果的に活用できることから、郷土食や地場産物を使った料理、地域の食生活、地域の産業等について日頃から理解を深め、工夫された魅力ある献立作りに努めたい。また、今後関係部局と連携し今以上のみかんの提供や地魚活用拡大など地場産物の積極的な活用を考えていきたい。

生涯学習重点施策の展開

1 充実した人生を送るための生涯学習の振興

(1) 生涯学習推進体制の確立

生涯学習を円滑に推進するための推進体制を確立し、学習のための諸条件を整備し推進を図る。

- * 生涯学習推進体制検討委員会の設置
- * 生涯学習推進の組織化
- * 学習情報の提供・学習相談の推進
- * 行政・民間関係団体との連携強化
- * 学校開放講座の推進
- * 生涯学習ボランティアの推進

(2) 生涯学習の推進

生涯各期における学習機会を拡充し、豊かな人間性を培うとともに、信頼と連携のきずなを強め、心の通うふるさとづくりに努める。

① 幼児教育

- * 保健行政と連携し、子育てに対する講座の開設

② 少年教育

- * 在学青少年の地域活動への参加促進
- * 子供会・少年団体指導者の養成
- * 講習会・研修会への参加
- * ボーイスカウトの事業促進

③ 青年教育

- * 青年団体の育成と地域活動への参加促進
- * 指導者の養成と研修会の開催
- * 青年団員の加入促進と拡充
- * 研修会への参加促進

④ 婦人教育

- * 婦人団体の育成と地域活動への参加促進

- * 指導者の計画的養成と確保
- * 婦人会員の加入促進と拡充
- * 婦人学級、家庭教育学級の開設

⑤ 成人教育

- * P T A活動の育成
- * P T A大学の開設
- * 地域ぐるみで取り組む愛護班活動の育成
- * 各種学習会への参加と促進

⑥ 高齢者教育

- * 高齢者の生きがいを高めるための学習の奨励
- * 高齢者教室の開設
- * 福祉行政の連携と社会参加活動の促進

(3) 生涯学習関係職員の研修と資質の向上

社会教育を推進する指導者の研修及び育成を計るとともに社会教育専門職員の養成に努める。

- * 生涯学習関係職員の研修
- * 社会教育指導者の実践活動の推進
- * 社会教育主事研修・養成

(4) 社会教育関係団体の育成

社会教育関係団体の活性化を目指し、組織強化を図り、関係団体等との連携・交流を深め、団体の育成に努める。

- * 指導者の研修及び養成の促進
- * 社会教育関係団体との連絡調整
- * 社会教育団体代表者交流会の開催

2 市民総参加のスポーツと健康教育の推進

(1) 社会体育の振興

スポーツに親しむ市民の拡大と継続したスポーツの推進を図り、社会体育を通じて、すべての市民が健康で明るい生活が出来るよう努める。

- * 体育協会・スポーツグループの育成
- * 軽スポーツ（生涯スポーツ）の普及

- * 指導者の養成・確保の促進
- * スポーツ教室・講習会の開催
- * 体育施設・設備の整備充実
- * 各大会、行事への参加
- * 保健体育と連携した健康づくりの推進

(2) 学校体育との連携

市民のスポーツ活動の場として、学校体育施設を開放し、広くスポーツの健全な普及発展と健康増進を図るとともに、学校体育との協力体制の推進に努める。

- * 体育団体・スポーツグループ団体との連携
- * 学校体育施設開放運営委員会の開催
- * 学校体育施設管理者との連携

(3) 野外活動の推進

児童生徒の自然とのふれあいの中での、豊かな人間性を養う野外活動の展開。

- * 青少年の野外キャンプ促進
- * 指導者の養成
- * 自然とふれあう機会の推進

3 人権文化の根づくまちづくりをめざし、あらゆる差別、偏見を解消するための人権・同和教育の推進

(1) 地域課題としての人権・同和教育の推進

人権文化の根づくまちづくりを推進するため、人権啓発課とともに、同和問題をはじめとするあらゆる人権問題解決のための学習に努める。

- * ブロック別人権教育協議会における懇談会事業の実施
- * 各種学級における人権問題学習講座の実施
- * 企業・職域における人権問題学習の推進
- * 人権問題研修、学習活動及び各種大会等への参加
- * 人権問題に関する市民意識調査の活用

(2) 社会教育における人権・同和教育、啓発活動の充実

同和問題をはじめとするあらゆる人権問題に対する正しい理解と認識を一層深めるため、教育・啓発活動の充実に努める。

- * 「人権尊重作品集」・「人権の輪」の発行
- * 人権・同和教育資料の配布

(3) 人権教育推進市町村事業の実施

- * 人権に関する学習機会の提供
- * 市人権・同和教育研究大会の実施

(4) 福祉会館・集会所における人権・同和問題学習及び諸活動の推進

同和問題をはじめとするあらゆる差別解消への自覚と力量をさらに高めるため、住民の学習実践活動の充実を図る。

- * 子ども会育成事業の実施
- * 講座・研修会の開催

(5) 国際化・情報化・高齢化社会に対応する人権意識の確立

- * テレビ、ラジオ、新聞、インターネット等情報手段の活用
- * 各種人権教育啓発推進機関等の情報の活用

4 地域ぐるみで取り組む青少年の健全育成

(1) 青少年の健全育成

次代を担う青少年の健全育成を推進するため、明るい対話のある家庭づくりと楽しい魅力のある学校づくりを推進し、青少年をめぐる環境点検と有害環境の浄化に努める。

- * 青少年の非行防止
- * 明るい家庭づくりの推進
- * 有害環境点検浄化活動の推進
- * 相談活動の実施
- * 広報活動の推進

(2) 青少年の補導活動

青少年の非行防止推進のため、地域社会の強力な協力と地域ぐるみの運動に取り組み、関係機関との緊密な連携により、非行青少年の早期発見・早期補導に努める。

- * 青少年補導員の資質の向上
- * 地区補導活動の推進
- * 街頭補導の実施

- * 通報活動の活発化
- * 学校警察連絡協議会の開催
- * いじめの防止

5 楽しむ視聴覚教育の振興

(1) 視聴覚設備・教材の活用

視聴覚設備・視聴覚教材を活用し、学習効果を高め、教育の機会を拡充するとともに、各種学級・講座等の利用拡大に努める。

- * 視聴覚機材・教材の活用（ビデオ機材の活用）
- * 視聴覚機材・教材の利用に関する資料の活用
- * ビデオテープの無料貸出し
- * こども映画会・移動子ども映画会の開催

(2) 視聴覚教育指導者の養成

視聴覚教材の効果的利用を図るため、指導者の養成に努める。

- * 視聴覚教育技術講習会の開催
- * ビデオ編集講習会の開催

(3) 坂本視聴覚ライブラリーの活用

坂本視聴覚ライブラリー保有機器・教材の有効利用に努める。

6 活力あふれる公民館活動の推進

(1) 中央公民館の充実強化

中央公民館の施設機能や活動の充実に努めるとともに、地区公民館との連絡調整を円滑に行い、適切な指導助言に努める。

- * 市民に親しまれる受付業務
- * 一人一人の学習意欲に応える中央教室の運営
- * 地区公民館の指導育成
- * 市公民館連絡協議会との連携強化

(2) 公民館施設設備の整備

地域住民のふれあいの場としての公民館を、生涯学習の拠点として整備充実に努める。

- * 地区公民館、分館、自治公民館の設備、備品の充実

(3) 公民館活動の充実強化

地域活動の拠点としての公民館活動を推進し、心のふれあう元気なふるさとづくりに努める。

- * 公民館機能の充実
- * 地域住民を主体とした生涯学習の推進
- * 市公民館研究大会の推進
- * 学校週5日制と青少年の健全育成
- * 学社融合の推進強化
- * 生涯学習情報の積極的な提供
- * 職員研修の充実と資質の向上
- * 各種講座や集会の奨励の強化

平成24年度 文化振興基本方針

文化は、人々に楽しさや感動、精神的な安らぎ、生きる喜びをもたらし、人々を豊かにし、創造性を育むものである。また、郷土の豊かな自然や昔から親しまれている祭りや行事、歴史的な建物、地域に根ざした文化活動などは郷土への愛着を深め、市民のよりどころとなっている。

市民が真にゆとりと潤いの実感できる心豊かな生活を実現していく上で文化は不可欠なものであり、文化芸術事業の振興や市民の文化活動の支援・交流促進を図るとともに、郷土の先駆者の顕彰事業などを行い、文化財の保存と積極的な活用に努め、個性豊かな地域文化を創造して、潤いと文化の薫りあふれる魅力あるまちづくりを推進する。

文化振興重点施策

1 文化振興業務

文化芸術事業・偉業を成し遂げた郷土の先駆者の顕彰事業を実施し、市民の地域文化活動を支援するとともに文化財の保存及び活用に努め、郷土愛の醸成ならびに個性豊かな地域文化を創造する。

(1) 芸術文化の振興

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の日常の学習や文化活動を支援し、地域文化を育む文化団体や文化ボランティアの育成及び連携を図る。

(2) 郷土の先駆者の顕彰

郷土の先駆者を顕彰する企画展を実施することによって、市民並びにこの地域の人々が、努力を重ねた先人たちの偉業とそれを輩出する地域的風土を再認識するとともに、この地域に住むことへの誇りと郷土愛を醸成する。

(3) 文化財の保存及び積極的な活用

身近にある歴史的な文化財を保存し、伝統的な行事を継承するとともに文化財の積極的な活用に努め、地域の特色ある文化活動の推進を図る。

(4) 文化拠点の整備及び充実

文化振興の拠点施設としての図書館、市民会館及び文化会館の施設、備品及び機能の充実を図る。

(5) 子どもたちが学校や文化施設等において舞台芸術、伝統文化、映画等の文化芸術に触れ、参加し、体験できる機会の充実を図る。

2 図書館業務

市民の身近にある文化施設として図書及び機能の充実に努めるとともに読書活動を推進し、地域文化の拠点としての図書館づくりを推進する。

(1) 図書館資料の整備及び充実

専門図書や児童図書など蔵書を充実するとともに八幡浜市に縁のある郷土資料などの収集と整備を図る

(2) サービス業務の充実

インターネットを利用した予約やリクエストに対して迅速な対応を行い、レファレンスサービス（情報要求対応）を強化するとともに弱者にやさしいサービスの充実に努める。

(3) 読書活動の推進及び読書団体等の育成

読書週間の周知を図り、ブックスタート事業などの実施により読書活動を推進するとともに読み聞かせボランティアグループや読書団体の育成を図る。

3 文化会館業務

優れた文化芸術事業を開催するとともに市民の文化活動の場を提供し、地域文化活動を支える人材の育成を図る。

(1) 文化芸術事業の開催

コンサート、古典芸能、演劇など優れた文化芸術事業を積極的に開催する。

(2) ロビー展、カルチャー教室等の開催

市民の日常の学習や文化活動の機会を提供するロビー展・カルチャー教室等を開催する。

(3) 文化活動を支える人材及びボランティアの育成協力

市民が文化芸術事業に参画する企画プロデュース事業を実施するとともに文化活動を支える文化会館友の会などボランティア団体の育成及び連携を図る。

4 市民会館業務

会館の施設・設備を整備するとともに市民の会館の利用を促進する。

(1) 施設・備品の整備

老朽化した施設を計画的に改善し、設備や備品を整備する。

(2) 会館の利用促進

市民団体との協力により会館の利用を促進する。